

## 藤島地域義務教育学校整備基本構想（案）に対する意見公募の結果

### 1 概要

#### (1) 募集期間

令和8年2月18日（水）から令和8年3月19日（木）まで（30日間）

#### (2) 意見提出者

9名（意見総数19件）

### 2 いただいたご意見への対応状況

| 分類 | 対応                         | 意見数 |
|----|----------------------------|-----|
| 賛同 | 案に対して同趣旨の意見、賛同いただいたもの      | 0   |
| 参考 | 今後の施策や事業実施にあたり参考とさせていただくもの | 19  |
| 修正 | ご意見の趣旨を参考にして案を修正したもの       | 0   |
| 合計 |                            | 19  |

### 3 ご意見とそれに対する市の考え方

・ご意見等について一部要約等を行っている場合があります。

| No. | いただいたご意見  | 分類 | ご意見に対する市の考え方   |
|-----|---|----|--|
| 1   | 藤島地域の自然や人のつながりを活かした新たな学校づくりに大きな期待を感じている。一方で、不登校やいじめへの対応は、仕組みや校舎の刷新だけでは根本的な解決にはつながらないと感じる。背景には、個の違いが十分に尊重されにくい学校の構造や画一的な評価軸があるのではないかと感じる。実際に、従来の学校で苦しんだ子どもが環境を変えたことで自己肯定感を回復した事例もある。市内にはフリースクール等に通えない子どもや、不登校の一手前で踏みとどまっている子どもも多い。だからこそ「学びとは何か」を柔軟に捉え直してほしい。自然の中で作物を育てること、地域の食文化や営みに触れることも立派な学びであり、ユネスコ食文化創造都市である鶴岡の強みを活かせると思う。また、地域内の保育実践に見られる子どものもっとの主体性を尊重する姿勢も、学校づくりの重要な視点になる。完成された理想像ではなく、子ども・保護者・地域の人々とともに時代に合わせて柔軟に変化し続けられる学校を望む。 | 参考 | 義務教育学校の教育課程につきましては、来年度設置される開校準備委員会で検討することとなります。その中で、いただいたご意見や時代の要請を踏まえた学習活動の在り方、藤島地域の特色を生かした教育課程等についても検討してまいります。この度開校する義務教育学校は、単なる施設刷新にとどまらず、学びの場としても生活の場としても安心安全で、子どもが通いたくなる、保護者が通わせたいと思う、不登校が生まれにくい学校づくりについて話し合っており、いただいたご意見は、今後の学校づくりの参考とさせていただきます。 |

|   |   |    |   |
|---|---|----|---|
| 2 | <p>〈未来に生きる子どもたちに不可欠であるグローバル感覚とICTに対応する能力を育成する学校〉とありますが、AIが作成した情報や映像も氾濫して真偽が判断しづらくなっていくことが容易に想像できる未来に対応するには実体験を増やして自ら疑問を持ち仮定から判断していく素地を養っていくことが重要であると思います。</p> <p>学力ばかりを追い求める学び方ではなく、一貫校ならではの致道館とは違う独自の学びを追求していただきたい。</p> <p>そうすることで、藤島地区だけでも不登校率を低下させ通学に自ら意義を感じる学校になることを求めます。</p> <p>あと、ほかほかの昼食を時間をかけてゆっくり噛んで食べられる給食の時間を確保していただきたい。</p>   | 参考 | <p>VUCAと呼ばれる不確実であいまいな時代を生き抜くための力をつける必要性は、市としても認識しております。</p> <p>義務教育学校の教育課程につきましては、来年度設置される開校準備委員会で検討することとなります。いただいたご意見は、今後の教育課程検討の参考とさせていただきます。</p>   |
| 3 | <p>基本構想をご提示いただきありがとうございます。結論から申し上げますと、この案に反対いたします。構想を拝見しましたが、このようにうまくいくわけがないと率直に思ったところです。その理由が以下の通りです。</p> <p>学校の先生方の負担をどうお考えなのが見えてきません。学校の働き方改革も進んでいるようですが、実際には遅くまで仕事をしている、休日に出勤している人もいる状況があります。開校にむけ動き出すとなると、会議が増え、意見の食い違いをどう合意するのかは大きな課題となることが考えられます。その上で普段の仕事をこなすとなると、すでに余裕のない先生方からは、さらなる業務の上積みにはかなりません。人手不足は今後も解消されないでしょう。となれば、かなりの負担感を教職員が背負うことが危惧されます。</p> <p>本当に義務教育学校でなければいけないのでしょうか。</p> <p>私はそうは思いません。これまでのパブコメでの反対の声も含めそれをふまえ、教育行政のみなさまには適切なご判断をしてもらいたいと考えています。</p> | 参考 | <p>藤島地域の義務教育学校の設置につきましては、地域の皆様のご意見を踏まえ決定したところであり、開校に向けた準備を来年度から進めてまいります。開校に係る教職員の負担軽減につきましては、スクラップアンドビルドの視点で話し合いを進めるとともに、教職員の加配等を要望するなど、働き方改革に逆行することのないよう魅力ある学校づくりを進めてまいります。いただいたご意見は、今後の学校づくりの参考とさせていただきます。</p>  |
| 4 | <p>体育館およびグラウンドは、2つ設置し、子どもの発達段階に応じて使いやすくすべきである。体育館で中学生(後期)と小学校低学年児童(前期)が同時に遊ぶことには無理がある。小さい子どもは安心して遊ぶのは難しいことになるだろう。</p>   | 参考 | <p>藤島地域義務教育学校の施設整備にあたっては、整備基本方針において「1年生から9年生までの発達段階に応じた学習空間を整備すること、また「異学年が自然に交わる動線と交流空間を配置しつつ、学年ゾーンと共用部を緩やかにつなぐ構成とする」ことを基本としており、前期・中期・後期の各ブロックの特性に配慮した施設計画を進めることとしております。</p> <p>体育館・グラウンドの整備については、現時点では屋内運動場(体育館・武道場)及び屋外運動場を一体的に整備する計画としておりますが、ご意見のとおり、発達段階の異なる児童生徒が同じ施設を安全・安心に利用できるよう、使用区分や時間割の工夫、ゾーニングによる安全確保など、運用面での配慮についても重要な視点であると認識しております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の基本計画・基本設計における施設の空間構成や利用区分のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。</p> |

|   |  |    |   |
|---|--|----|---|
| 5 | 前期課程に教頭二人となっているが、一人で良いと思う。その分、教科担任などの一般教員を増やすのが良い。   | 参考 | 義務教育学校では、校長一人、教頭三人の配置となります。教頭が授業を持つこともありますので、いただいたご意見を参考にしながら、よりよい教職員の配置や授業担当の割り当てを検討してまいります。いただいたご意見は、今後の学校運営体制検討の参考とさせていただきます。  |
| 6 | 「実現を目指すこと」の中で、==1年生から9年生までが同じ学び舎で過ごし、行事や縦割り活動などを合同で行うことで、「先輩にあこがれる下級生」や「後輩の面倒を見る手本となる上級生」がと記述しているが、これは願望を述べているだけで、このようになる保障はない。このように育てるための方策や理由がないのは、計画の不十分さである。                                   | 参考 | この度お示した方針を実現するための具体的な手立て等につきましては、来年度設置される開校準備委員会で検討してまいります。検討状況のお知らせの方法につきましても、今後検討してまいります。いただいたご意見は、今後の学校づくりの参考とさせていただきます。   |
| 7 | 「ふるさとに誇りを持つ…」のところで、「獅子踊り・・を教育課程に取り入れ」とあるが、これまで2つの学校でおこなってきたものには明確な違いがあるが、それをどうするのか、方針を早急に明らかにすべきである。   | 参考 | ご指摘いただいた点につきましては、来年度設置される開校準備委員会の中で検討してまいります。いただいたご意見は、今後の教育課程検討の参考とさせていただきます。  |
| 8 | IV 施設整備について 1 整備基本方針 (8) 学童機能の一体整備 について<br>「藤島放課後児童クラブについては、校舎と一体的に整備」としているが、朝陽第五小学校のような単なる合築では連携が図れるとは言えないし、使いやすいとは言えない。朝陽第一小学校のように隣接した敷地に建設した方が敷地内など学童施設の機能の充実が図れるし、時代のニーズの変化に対応した改築等もしやすいと考えます。 | 参考 | 整備基本方針(8)「学童機能の一体整備」においては、「藤島放課後児童クラブについては、校舎と一体的に整備し、放課後における児童の居場所の確保と見守り体制の充実を図る」こととしており、学校教育との円滑な連携により、放課後の学びや生活の連続性を高め、子育て支援及び児童の健全育成につなげることを基本方針としております。<br>「校舎と一体的に整備」とは、校舎棟に単純に組み込む(合築)ことのみを意味するものではなく、学校敷地内において学童施設としての独立性・機能性を確保しながら、学校との連携が図りやすい配置を検討するものです。放課後児童クラブとしての専用スペースや専用の出入口・動線の確保、屋外の遊び場の整備など、施設としての機能充実についても重要な視点と認識しております。<br>いただいたご意見は、今後の基本計画・基本設計の段階において、学童施設の配置・機能・将来的な改築対応のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。 |

|    |   |    |  |
|----|---|----|--|
| 9  | <p>4 事業費について<br/>「本事業の事業費は、…旧校舎・屋内運動場解体等…に要する工事費…から構成されます。」と記載されていますが、藤島中学校屋内運動場と藤島小学校屋内運動場は、耐震改修工事を行っているので今後も使用可能であり、有効活用を図るべきと考えます。</p>                           | 参考 | <p>藤島中学校屋内運動場及び藤島小学校屋内運動場については、ご指摘のとおり耐震改修工事が実施されており、構造上の安全性は一定程度確保されているものと認識しております。</p> <p>一方、既存の屋内運動場を残して活用する場合、建物や設備の老朽化に伴う改修費用や維持管理コストが継続的に発生するほか、1年生から9年生までの全児童生徒が利用するための規模・機能の確保や、施設が分散することによる管理運営上の負担増も課題となります。施設一体型の義務教育学校として、屋内運動場を含む必要な機能を複合化して新たに整備することにより、施設の維持管理コストの縮減や管理運営の効率化が図られ、長期的な事業費の面からも優位であると判断しております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施設整備を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p> |
| 10 | <p>施設整備について、建物の基礎部分に莫大な費用が生じることがないように、2階建の木造にしてエレベーターを設置すべきと考えます。建設費と将来の児童生徒人数を考えると、コンクリート3階建にする大規模の必要を感じません。市有林も伐採期を迎えていると思われるので、市の木材を活用した校舎として、財産の有効活用を希望します。</p> | 参考 | <p>新校舎の構造・規模・階数については、今後の基本計画・基本設計の段階で具体的に検討することとしており、現時点で確定しているものではありません。検討にあたっては、必要な諸室の確保、多雪地域への対応、バリアフリー・ユニバーサルデザインの徹底、耐震性能の確保、将来の児童生徒数の変化への対応など、様々な観点から総合的に判断してまいります。</p> <p>木造・木質化については、構想(案)においても国・山形県の「木造・木質化」に関する補助金・交付金の活用を検討することとしており、市としても地域材の活用を含めた木造・木質化の可能性について、基本計画・基本設計の段階で検討してまいります。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施設整備を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p>                         |

|    |   |    |   |
|----|---|----|---|
| 11 | 隣接配置の考え方において、藤島中学校グラウンドに建設の場合、藤の花町内会が上がっているが、位置や住所的には中町町内会であろうかと思えます。   | 参考 | <p>藤島中学校グラウンドへの建設において、隣接するのは藤の花町内会ではなく中町町内会であろうのご指摘について、当該箇所を記載している構想(案)12ページの定性的評価の基準7「既存住宅地と連続した土地利用が可能か」を補足してご説明いたします。</p> <p>この評価基準は、新校舎建設後に生じる未利用地の活用の観点から整理したものです。藤島中学校グラウンドに校舎を建設した場合、新たなグラウンドは北側に整備されることが想定され、その際に生じる未利用地が北側の民間活用ゾーンと連続する藤の花町内会のエリアと接することから、地域のまちづくりへの活用が期待できることを評価したものです。一方、藤島小学校グラウンドに建設した場合は、新たなグラウンドが南側に整備されることが想定され、未利用地がエリアの中心部に発生することとなり、周辺との連続性・活用性が低くなるとの評価としております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の基本計画等における説明の充実を図るうえでの参考とさせていただきます。</p> |
| 12 | 災害時の二次避難所としても活用とありますが、藤島地域地区活動センターは1978年の新築物件で、50年近く経過する建物となります。避難所としての安全性は新学校が格段に高いと思えますので、地域の防災計画に反映させるなど柔軟な対応を希望します。 | 参考 | <p>構想(案)においては、新校舎について「災害時の二次避難所としての役割を担えるよう、構造・設備・運用面の信頼性を確保する」こととしており、また整備基本方針(3)においても「耐震性能の確保と多雪地域への配慮を基本とし、バリアフリー・ユニバーサルデザインを徹底する」こととしております。新たに整備する学校施設は、高い耐震性能と防災機能を備えた施設として計画しており、ご意見のとおり、地域の安全・安心を支える重要な拠点となるものと考えております。</p> <p>地域の防災計画への反映については、学校施設の整備と並行して、関係部署と連携しながら検討を進めてまいります。</p> <p>いただいたご意見は、今後の防災機能の充実を図るうえでの参考とさせていただきます。</p>   |

|    |   |    |  |
|----|---|----|--|
| 13 | <p>文厚エリア整備として進められてきた経過を考えると、図書館についてもしっかり考える必要があると考えます。学校の図書室との併用や、学童に隣接することで、幅広い利活用が可能になると考えます。朝の子どもの居場所にもなりえます。市の図書館本館の方針を待つことなく、同時に整備をしてもらいたい。またはそのスペースを確保すべきと考えます。</p>   | 参考 | <p>構想(案)においては、整備基本方針(1)「9年一貫の学びを支える学習環境」として、図書・ラーニングコモンズを学びの中心に据え、各学習空間と連続性を持たせることで、教科横断的な学習や探究活動に対応できる配置とすることとしており、学校図書機能の充実については重要な視点として位置付けております。また、整備基本方針(4)「地域とともにある学校」として、地域利用を前提とした交流スペースの整備や周辺諸施設との連携も見据えた配置計画とすることとしております。</p> <p>図書館機能の整備については、学校図書室の充実を図ることを基本としつつ、地域への開放や公共図書館機能との連携の在り方については、関係部署と連携しながら検討を進めてまいります。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施設整備及び地域の文化・学習環境の充実を図るうえでの参考とさせていただきます。</p>                            |
| 14 | <p>毎日の業務お疲れ様です。藤島の小中一貫校に関しての意見を記載します。図書館に関してですが、現在の図書館藤島分館は文化記念館の一階にあり、靴を脱いで入らなくてはなりません。また館内が暗く狭く、調べものや読書するにはスペースが狭すぎ、机はひとつ置いてあるだけ。</p> <p>この度、小中一貫校建設に向かうわけですので、学校図書館と図書館藤島分館と併設されてはどうでしょう！</p> <p>子どもたちと地元の方々とのコミュニケーションも生まれ、藤島地域が少しでも、明るく前向きになれる方法のひとつの様に思います。</p> | 参考 | <p>現在の図書館藤島分館の環境についてのご指摘は、地域の皆様の率直なお声として真摯に受け止めております。</p> <p>構想(案)においては、整備基本方針(1)として「図書・ラーニングコモンズを学びの中心に据え、各学習空間と連続性を持たせる」こととしており、また整備基本方針(4)として「地域利用を前提とした交流スペースを整備し、周辺諸施設との連携も見据えた配置計画とする」こととしております。ご意見いただいた学校図書室と公共図書館機能の併設については、子どもたちと地域の方々が共に学び交流できる場の創出という観点からも、大変意義深い視点であると認識しております。</p> <p>公共図書館機能の整備については、市全体の図書館施策との整合を図りながら、関係部署と連携して検討を進めてまいります。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施設整備及び地域の学習・交流環境の充実を図るうえでの参考とさせていただきます。</p> |

|    |   |  |
|----|---|--|
| 15 | <p>総じて、「人口が少なくなったので、仕方なく統合します」という趣旨にしか見えない。そこに希望や明るい未来を見いだしていない。教育が良くないと、その地域から人が離れる。移住者も増えない。故に本計画は、市や藤島地区の人口ビジョン・活性化計画との連動を明確化すべき。場当たりの計画ではない。この教育を通じて、鶴岡・藤島をこのように繁栄させていく」という道を示さなくてはならない。全国の他地域と比べても、質の高い教育を提供する前提であれば、教育委員会は全国的な事例を1つではなく複数・調査・視察すべきである。経産省未来の教室、文部科学省、風越学園、ドルトン東京など各種事例などを参考にすべき。その結果を取りまとめて、改めて鶴岡・藤島独自の資産・理念を活かした学校と学びのコンセプトをつくるべきである。現状藤島小中一貫校のコンセプトは、当たり障りのない抽象的な文言が並んでいるに過ぎない。致道館の理念は素晴らしいが、教員自身がその理念を体現できるような採用・育成・環境になっているか。体現していない教員は子どもを導くことはできない。AI時代の教育に必須のコーチング、コーディネート、ファシリテートの素養はいかに。それらへの対応方針も打ち出すべき。個別最適な学びや個性伸長のため、子ども達の認知的特性などのアセスメントおよび保護者への共有・フィードバックを高度に行う体制をどのように担保するか。その際に生成AIの活用をどのように行うか。またそれらのデータをどのように活かし、学級経営やいじめ防止につなげるか。文部科学省資料「キャリア教育とは何か」p11, 12の基準を満たせるようなキャリア観を育む体制が不十分ではないか。自己探究、職場体験、プロジェクト型学習などの充実を、これを機に打ち出すべきではないか。合併しても生徒が減少する現状を踏まえ、鶴岡市内の特色ある他地域や学校との連携を行い、充実した学びや多様な同世代との交流を促進するプランを盛り込むべきではないだろうか。市外や他県からの生徒の一次的な生徒の受け入れや交流に関しても、中長期には視野に入れることを求める。藤島地域の独自の食・農の特色を、地域と連携して取り入れるべき。食育、お弁当の日、農業体験、様々な体験を「単発では終わらず」どう織り込んでいくのか。サイエンスパークや出羽三山など、鶴岡全体の資源をどのように教育に活かしていくのか。単発で「形だけややった」にとどまらず、子ども達の個別の興味に合わせてどのように体験できる体制をつくっていくか。ご年配の方々のお力を、どのようにお借りするのか。単純な伴走だけでなく、文化や技術の継承をいかにして行っていくのか。子ども達のキャリア観醸成や多世代交流のために、高校・大学との連動を積極的に行う構想・計画を盛り込むべきでは。建築においても、そもそもデザインとして「子どもを枠にはめる前提」で作ってはいけない。子ども達をどのように扱うかが、教室の設計や椅子机のデザインから、子ども達の認知に影響を与える。児童心理学や成人発達理論等の学びやその実践を、教員・保護者で共有し、「豊かなこころを育む」を理念で終わらせずに実現する計画を求める。生成AIの活用に関して、計画に全く盛り込まれていないのが疑問である。子どもが自ら学ぶために最適なツールであり、その活用に向けてまずは教員・教育委員会が学びと活用を進めるべき。自分から粘り強く学ぶ子、という理念を達成するために、そもそも「子どもが自ら学ぶとはどういうことなのか」「粘り強さとは何なのか」という基本的な概念を、理論的かつ現場として理解している教員はどれほどいるのか？自己効力感、好奇心の育成、目標設定の技術、社会認知的キャリア理論など、理念を体現するための知識や体験の教員への落とし込みをどのように実践するのか。</p> | <p>義務教育学校の教育課程や施設整備の具体的な内容につきましては、来年度設置される開校準備委員会や基本計画・基本設計の中で検討を進めてまいります。いただいたご意見は、今後の学校づくりの参考とさせていただきます。</p> <p>参考</p> |
|----|---|--|

|    |   |    |  |
|----|---|----|--|
| 16 | <p>これまで私立などの小中一貫校では、小学部と中学部に分けていたと思いますが、4・3・2制では、6年生の最高学年としての意識や自己肯定感などの醸成に不安を感じています。5年生の自然教室や6年生の修学旅行などは、実施されるのではないかと思います。5・6年生を中心とした委員会活動や児童会運営、児童総会など、高学年が意欲を発揮する場を意識的に作ってほしいと思います。これらの活動は、自分のことだけでなく、みんなのことを考え、学校のことを考えて協力する力を養います。責任感も必要になります。12歳は、結構大人のような考えを持っています。それに対し中学生は、部活や受験など、自分のことで忙しくなることも考えられます。</p> <p>例えば、総会が小中合同開催になっても、小学部代表と中学部代表など、任務を分け合って共同体制を作ることが重要だと思います。</p> <p>成長過程に合った教育は、当然考えていると思いますが、始めに制度ありきではなく、児童・生徒の成長に即した制度であってほしいと思います。</p> | 参考 | <p>4-3-2制の先進事例では、4年生、7年生、9年生がそれぞれのブロックのリーダーを、8年生が生徒会のリーダーを担当するなど、6-3制以上にリーダーを経験する機会を創出している学校があります。いただいたご意見に加え、このような事例も参考にしながら開校準備委員会で検討してまいります。いただいたご意見は、今後の教育課程検討の参考とさせていただきます。</p>   |
| 17 | <p>心配なこととして、いじめや不登校の問題があります。学校規模が大きくなることにより、目が届きにくくなる懸念もあります。年長者が年少者に何かを無理強いしたり押さえつけたりすることのないように相談しやすい環境が必要です。カウンセラーの常駐も考えてください。特にいじめが起きやすいトイレは、小中分けたほうが良いと思います。</p>  | 参考 | <p>学校規模が大きくなることへの不安や、いじめ・不登校に対するご心配については、これまでの地域での検討過程においても多くの方から寄せられており、市としても重要な課題として認識しております。</p> <p>構想(案)では、義務教育学校の設置により実現を目指すこととして、「豊かな心の育成及びいじめ・不登校等の未然防止や減少」を掲げております。1年生から9年生までが同じ学び舎で過ごし、行事や縦割り活動などを合同で行うことで規範意識や社会性の育成を図るとともに、いじめ・不登校等の未然防止や減少につなげることとしております。</p> <p>また、施設整備においても、学年ゾーンと共用部を緩やかにつなぐ空間構成により教職員の連携・情報共有を促進するとともに、防犯に配慮した安全・安心な施設整備を基本方針としております。</p> <p>ご指摘のトイレにつきましては、前期課程(小学校段階)と後期課程(中学校段階)で学年ゾーンを分けた空間構成を基本としており、発達段階に応じた配置となるよう、今後の基本計画・基本設計の中で検討してまいります。</p> <p>スクールカウンセラーの配置につきましては、相談しやすい環境づくりは大変重要であると認識しており、児童生徒が安心して相談できる体制の充実について、関係機関と連携しながら検討を進めてまいります。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施設整備及び教育環境の充実を図るうえでの参考とさせていただきます。</p> |

|    |   |    |   |
|----|---|----|---|
| 18 | <p>藤島地域ということを生かして、庄内農業高校と交流を深めたり、身近な農家の人から地産地消について日常的に学んだりする場を作り、独自性や特色を出した魅力的な学校づくりをしてほしいと思います。(移住したくなるような)</p>  | 参考 | <p>今年度から全市で取り組んでいる「鶴岡型小中一貫教育」の中で掲げている「大切にする『4つのつながり』」の一つに「家庭地域とのつながり」があります。これによる「地域のよさや強みを知る『ふるさと学習』の推進」は義務教育学校でも確実に実施してまいります。いただいたご意見は、今後の教育課程検討の参考とさせていただきます。</p>   |
| 19 | <p>合併により廃校となる校舎の活用は、地域の防災拠点としてベッドや食料、トイレ等備蓄を整え、普段から子ども食堂や高齢者食堂などとして活用し、災害で避難所になった場合にも、共同調理ができるように家庭科室など整備しておくことが重要と考えます。地域の伝統芸能などの伝承の場として活用するのはもちろんのことです。<br/>これからも地域住民の対話の場を数多く設け、要望・意見を聞き、話し合い、みんなが納得して協力できる活用法を実現できれば、地域の誇りとして重要な拠点になると考えます。</p> | 参考 | <p>統合に伴い使用しなくなる校舎等の利活用につきましては、それぞれの閉校施設の状況も考慮しながらどのような活用が可能かを検討していくこととなります。藤島地域小中学校整備検討委員会の附帯意見においても「閉校後の旧校舎等の利活用について、地域住民とともに検討されたい」とされており、市としても重要な課題であると認識しております。防災や地域活動の拠点等、具体的な利活用の在り方につきましては、地域の皆様のご意見をお聞きしながら、関係部署と連携して検討を進めてまいります。いただいたご意見は、今後の閉校後施設の利活用検討の参考とさせていただきます。</p> |